

令和2年度第2回国立大学法人埼玉大学経営協議会議事要録

日 時 令和2年9月17日（木）10:00～11:30

場 所 事務局第1会議室

出席者 坂井学長、重原理事、柳澤理事、西井理事、岡村理事、中村理事、
内海委員、小安委員、佐々木委員、利根委員、平本委員、山名委員

欠席者 砂川委員

陪席者 山中監事、齋藤監事、市橋副学長、田代副学長、川合副学長、川又副学長、
木崎副学長、伊藤副学長、末松人文社会科学部研究科長、野中教養学部長、
禹経済学部長、薄井教育学部長、黒川理工学研究科長、石井理学部長、
水野工学部長

- 坂井学長から、砂川委員が本会議を欠席する旨、報告があった。
- 令和2年度第1回議事要録の確認について
令和2年度第2回国立大学法人埼玉大学経営協議会議事要録（案）の確認が行われ、
了承された。

※各事項における意見等は次のとおり（☆学外委員、△学内委員等）

○ 報告事項

1 令和3年度概算要求について

西井理事から、資料2に基づき、令和3年度概算要求（共通政策課題分）について、
報告があった。

☆ 業務改革については、単なるICT化だけではなく、相当力を入れてやらないといけ
ない。現在の業務を見直した上で、改善していくことが大事だろう。また、eラー
ニング教材の作成については、講義の内容によっては対応することが難しいものもあ
ると思うが、今回の取組に関しては、数値目標のようなものを設定するのか。それと
も、従来どおりやっていく中で、できるだけeラーニングにも対応していくという位
置付けになるのか。

△ 具体的な数値目標はまだ設定していない。先導している授業もいくつかあるが、埼
玉大学のレベルに合った教材を作らないと教育効果が出てこないため、学生のレベ
ルを見極めながら、最初はテストという位置付けで数理・データサイエンス教育から
始めていきたい。eラーニングには、失敗事例もいくつかあるが、効率的かつ標準的
な教育手法であると考えているため、慎重に進めていきたい。

△ テレワークについては、どのような業務が向いているか、どのように労働管理を行うかなど、検討が必要な部分が多くあるため、10月・11月にテレワークの試行をやりとうと考えている。その試行結果を踏まえて、本格的な導入につなげていきたい。

☆ 今回の新型コロナウイルスに係る経験の中で、通常の授業に活かせるものはどのような点なのか、また、今後の授業で改善すべきところはどのような点なのか等について、大学として総合的な判断を行った上で概算要求を行ったと思われるが、学生に対して詳細なアンケート調査を実施し、その結果をデータとして積極的に活用していく必要があるのではないか。併せて、教職員がどのような問題意識を持ち、どのような改善策を講じていくか、大学として把握するべきである。これらの情報を統合して、総合的に今後の授業の中で、大学・教員集団・教員個人として、積極的に活用してもらえればと思う。

△ 本日、全学の教職員を対象としたFD・SD研修を開催し、今年度前期における遠隔授業について、集計したデータを用いて、問題点等の洗い出しを行う予定である。

2 令和元事業年度財務諸表の文部科学大臣承認について

西井理事から、資料3に基づき、令和元事業年度財務諸表について、文部科学大臣から承認された旨の報告があった。

3 令和元事業年度における剰余金の繰越承認について

西井理事から、資料4に基づき、令和元事業年度における剰余金の繰越承認について報告があった。

4 土地の有効活用の検討について

西井理事から、資料5に基づき、低利用土地の有効活用による安定した自己収入の獲得を図るため、学生宿舎南側緑地及び学生宿舎西側学生駐車場の一部の土地について、民間事業者への貸付を検討している旨報告があった。

5 埼玉大学大学院教育学研究科の改組に係る事前伺いの結果について

重原理事から、資料6-1に基づき、文部科学省への事前伺いの結果、附帯事項としての意見が付されなかったことから、設置報告書を提出し、来年4月に向けて学生募集を開始した旨報告があった。次いで、薄井教育学部長から、資料6-2に基づき、改組の概要について改めて説明があった。

○ 審議事項

1 社会の変革を見据えた新たな発展に向けた変革ビジョン（埼玉大学発展・変革ビジョ

ン) について

坂井学長から、資料7に基づき、ビジョン策定の背景及び概要について説明があった後、ビジョンを実現するための検討事項例について、それぞれ担当する理事・副学長から説明があり、審議の結果、承認された。

- ☆ コロナ禍において、遠隔授業が主となったことにより、精神的な負担を強いられている学生もいると思うが、それらの学生に対するケアはどのように考えているか。また、どの程度のバランスで遠隔授業と対面授業を進めていくべきかについて、どのような議論があるのかご教示願いたい。
- △ 本学では早い段階で新入生に対して、学部・研究科単位で電話やオンライン等で連絡をとってフォローし、その後、学科単位でもきめ細やかにコンタクトをとる機会を設けるとともに、不安な学生がオンラインで相談できるよう体制を整備した。
- △ 後期も実験・実習・実技は対面で行うが、身体的な距離が確保できるものについては、通常の授業でも対面授業を始めている。また、上級生による下級生のサポートを学部別にオンラインで行っているところである。できるだけ学生と教員がつながる場を作っていきたいと考えており、オフィスアワーについても、対面で対応できる講義は対面で対応し、オンラインの講義でもオフィスアワーを設けてもらうよう各教員に依頼する予定である。様々な窓口を開いているところではあるが、なかなか来てくれない学生もいるため、そのような学生に対して、どのように対応するか検討する必要がある。
- ☆ おそらく教員側の負担も大幅に増えていることから、教員に対するケアも必要になってくると思われるため、一緒に考えるべきだと思う。
- △ 後期に向けて、徐々にキャンパスを開いていこうと考えており、そのタイミングを計っている。密を避けながら、課外活動を再開することも考えているが、状況を見て、なるべく早く対応していきたい。
- ☆ 大学に通うことができない中で、このまま学生生活を続けるべきかどうか悩んでいる学生がいると聞いているが、少しずつ対面授業を増やし、遠隔授業と対面授業のハイブリッド型を検討しているとのことであるから、少し安心した。放送大学で対面授業を担当したことがあるが、遠方から来る学生がいる中で、対面授業でのその学生の様子や感想を受けて、対面授業の重要性を感じた。
- ☆ 新型コロナウイルスを起因とする休学、退学等は、どのような状況か。
- △ 文部科学省の調査で、4月から8月までの状況を調べたが、コロナを直接の起因とした休学・退学はなかった。後期については、9月30日まで手続きが可能であるが、若干休学者が増えている傾向にある。どのような理由で休学・退学を希望しているか、わかる範囲で確認するよう指示している。
- ☆ これまでテレワークの制度はあったのか。その制度がなかった場合、緊急事態宣言

が発令されていた時期は、どのように対応していたのか。また、テレワークをどのように制度化していくかについてご教示願いたい。

△ テレワークを制度化するためには、就業規則上の就業場所等を改正する必要があるが、緊急事態宣言下においては、緊急避難的な措置としてテレワークを実施した。今後は、就業規則上の位置付けを明確化するため、テレワークを命ずることができるよう就業場所等の改正を行っていく。その際、生産性の向上が可能である場合、育児・介護等を行うため在宅でなければ勤務できない場合等、テレワークを実施するための条件設定等について検討する必要がある。また、通信機器を利用する際の費用負担についても併せて検討し、労使協定を経た上で、来年度中に正式導入したいと考えている。なお、これらの検討事項について調査するため、来月10月からテレワークの試行を行う予定であり、その試行結果を踏まえ、制度化に向けて進めていきたい。

☆ 企業では、ICTスキルを持ち、即応できる人材が不足しているため、新しく入社する者に期待するところであるが、一般教養科目等のカリキュラムの中で、学生にICTスキルをどのように身に付けさせ、レベルアップさせていくのか、ぜひ検討してもらいたい。

△ 現在、数理・データサイエンス教育について鋭意検討中であるため、どのような形で展開するか、検討結果を報告する予定である。

☆ 埼玉大学発展・変革ビジョンにおいて、意欲的かつ発展的な取組が提示されているが、埼玉大学のミッション・ビジョンは既に制定されているのか。制定されているのであれば、そのビジョンと今回制定する埼玉大学発展・変革ビジョンをどのように関係付けていくのか、はっきりさせておく必要があるのではないかと。また、ビジョンという場合には、十数年先の大学像がビジョンとなる。大学像があつて、それを具体的に実現するために、教育、研究、社会貢献等があるという位置付けである。今回提示されている教育、研究、社会貢献等の取組を統合し、どのような大学像を描いていくのか。目指す大学像があり、そのためにこのような変革的な活動が必要であり、重視して対処していくという形であれば、社会的にはわかりやすいのではないかと。このような視点で、埼玉大学発展・変革ビジョンの形をまとめたものを示してもらえると良いと思う。

△ 埼玉大学の基本方針として、「埼玉大学は知の府としての普遍的な役割を果たす。」、「埼玉大学は現代が抱える課題の解決を図る。」、「埼玉大学は国際社会に貢献する。」という3点を掲げているところである。ご指摘のとおり、十数年後を見据えて、この埼玉大学発展・変革ビジョンをどのように位置付けていくのか検討する必要がある。現在、第4期中期目標・中期計画の策定に向けて様々な議論を行っているが、十数年後を見据えたビジョンを基に、第4期中期目標・中期計画をどのように位置付けるのか考えた上で策定していく。

☆ 国立大学において寄附を募る運動が拡大されているが、卒業生や地域住民の方々

からの寄附を募る方法として、どのような取組をされているのか。

△ 本学では埼玉大学基金を設置し、様々な支援をお願いしているが、今回の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、本学独自の奨学金「埼玉大学緊急支援奨学金」を設立したところ、マスコミにも取り上げられ、多くの賛同をいただいた。今後、どのように寄附を集めていくか、喫緊の問題として認識している。国立大学の中には、遺贈を積極的に受け入れる仕組みを作っている大学もあるため、本学としても、どのように寄附を集めていくか、様々な仕組みを検討し、活動していきたい。

☆ 埼玉大学の大学院生が自分の研究を活かして、歩行者がいる信号機のない横断歩道で車の一時停止を促そうとする取組を行ったという新聞記事があったが、そのような形で研究を活かして、地域に学生が出て行くことが寄附の増加にもつながっていくのではないか。

2 新役員の号給について

西井理事から、資料8に基づき、令和2年9月1日付けで着任した新役員の号給について説明があり、審議の結果、承認された。

3 国立大学法人埼玉大学教職員給与規則の一部改正について

西井理事から、資料9に基づき、新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、緊急に学内施設等の消毒作業等に従事した教職員に対して、防疫等作業手当を支給するため、本規則の一部改正を行う旨説明があり、審議の結果、承認された。

○ その他

1 次回日程（令和2年11月12日（木））

坂井学長から、次回日程の開催時刻については、改めて各委員のご都合を伺いたい旨の連絡があった。

以上